

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	オリジナル設計株式会社
【英訳名】	ORIGINAL ENGINEERING CONSULTANTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅 伸彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 菅 伸彦は、当社グループ（当社及び連結子会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び当連結会計年度に取得した連結子会社2社について検討し、当社及び重要性のある連結子会社1社を対象として全社的な内部統制の評価を実施しました。他の連結子会社1社については、当連結会計年度に取得した会社であり、財務報告に与える影響の重要性を勘案し、当連結会計年度の評価対象には含めておりません。なお、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、重要な事業拠点及び重要な業務プロセスを選定することにより決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、重要な事業拠点を選定しております。重要な事業拠点の選定に当たっては、当社グループは主として建設コンサルタント業を営んでおり、売上高が事業活動の成長を図る指標として重視されていることから、連結完成業務高（連結売上高）を指標としております。当指標に基づき、連結完成業務高の概ね3分の2に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定しております。その結果、当社を重要な事業拠点として選定し、完成業務高、完成業務未収入金及び契約資産並びに完成業務原価（外注費）に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして選定し、受注損失引当金や固定資産の減損損失に関する業務プロセス等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日（2025年12月31日）時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。